

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年4月16日

区民委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○鹿浜昭委員長 皆さんおはようございます。
定刻前ではございますが、全員おそろいですので、ただいまより区民委員会を開会させていただきます。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 最初に、記録署名委員2名を、私から指名いたします。
さの委員、へんみ委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 次に、異動管理職の紹介があります。
まず、区民部長から異動のあった所管の課長級職員について紹介をお願いします。

○区民部長 私から区民部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

久保田夏恵定額減税給付金担当課長です。前任職は、福祉部高齢者施策推進室長付介護保険課、特養整備推進担当係長で、今回昇任です。

続きまして、鈴木和広納税課長です。前任職は、課税課課税第1係長で、今回昇任です。

続きまして、島田裕司高齢医療・年金課長です。前任職は、納税課長です。

以上で私からの紹介を終わります。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

続いて、地域のちから推進部長から異動のあった所管の課長級職員について紹介をお願いします。

○地域のちから推進部長 おはようございます。
よろしく願いいたします。

私から地域のちから推進部及び生涯学習支援室内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

小木曾弘規多様性社会推進課長です。前任職は、足立福祉事務所中部第二福祉課長です。

続きまして、中島宣幸地域文化課長です。3分野連携担当課長を兼務いたします。前任職は、衛生部衛生管理課衛生管理係長で、今回昇任です。

太田照生生涯学習支援課長です。前任職は、福祉部高齢者施策推進室長付高齢福祉課長です。

村本浩史スポーツ振興課長です。前任職は、危機管理部総合防災対策室付災害対策課防災計画担当係長で、今回昇任です。

河合郁子図書館サービスデザイン担当課長です。令和6年度の新設ポストで、公募による新規採用です。

以上で私からの紹介を終わります。よろしく願いいたします。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございました。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 次に、組織改正に伴う新組織の事務分掌に移ります。

組織改正に伴う新組織の事務分掌につきましては既に資料を配付いたしましたので、説明に代えさせていただきます。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 次に、陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号27 選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を求める陳情を単独議題といたします。

前は継続審査であります。

執行機関は何か変化はありますか。

○戸籍住民課長 特別区の動きがございましたので、1つだけ御報告させていただきます。

令和6年3月15日付で練馬区区議会の方から国の方に意見書があったところがございます。

これで、23区の中で16区が意見書を出しているという状況です。

以上です。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いします。

○長沢興祐委員 継続をお願いします。

○さの智恵子委員 今練馬区でもそういう動きがあったということでもございます。うちの会派の中でも様々今議論しておりますので、継続をお願いいたします。

○小林ともよ委員 今紹介にあった練馬区の区議、我が党の区議の方にどのように意見書を上げることになったのかちょっと確認をさせていただいたのですが、自民党の若手の議員が年配の議員を説得して意見書を上げることになったと聞いております。国会でも我が党の小池晃議員の質問では、ほかの野党は全て賛成していて、自民党内で意見が分かっているだけだということが明らかになりました。前回の区民委員会でも申し上げましたように、日本経済団体連合会も要望しております。自民党内でも一刻も早く採択できるよう話し合っていたきたいと思ひまして、採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 採択です。

○鹿浜昭委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○鹿浜昭委員長 挙手多数であります。

よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(2)5受理番号28 現行の健康保険証を存続するよう国に意見書の提出を求める陳情、(3)5受理番号29 健康保険証を存続するよう国に意見書の提出を求める陳情、(4)5受理番号30 現行の健康保険証廃止を中止するよう国に意見書の提出を求める陳情、以上3件を一括議題といたします。

3件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項2 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた動きについてが本陳情と関連しておりますので、併せて報告を受けます。

○区民部長 それでは、区民委員会資料区民部編の4ページをお開きください。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた動きについて御報告いたします。

項番1ですが、健康保険証は令和6年12月2日に廃止となります。

次に、項番2ですが、マイナ保険証の外来診察の利用率について、目標を設定して国に報告するよう依頼がありました。国は、令和6年11月に50%の達成を求めております。区といたしましては、グラフに記載のとおり、実績を踏まえて、なだらかに50%を目指す目標数値を設定いたします。

次に、5ページの項番3でございます。

政府は、マイナ保険証の機能をスマートフォ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ンに搭載するマイナンバー法改正案を閣議決定いたしました。改正案の成立後、令和7年夏以降の導入を目指すとしているものでございます。

具体的な事例として、スマートフォンを使った本人確認や年齢確認などの手続が可能となるものです。なお、資料記載の「マイナ保険証の機能を記載した」との記載は、正しくは「マイナ保険証などの機能を搭載した」ですので、訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございません。

次に、項番4ですが、7ページを御覧いただきたいと思っております。

マイナ保険証を所持していない方には、本人の申請によらず資格確認証を交付いたします。高齢受給者証は、資格確認証と一体化せずに行方どおり交付いたします。

最後に、今後の方針ですが、あだち広報、ホームページ、国保だよりにより、国保加入者に丁寧に周知してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

○小林ともよ委員 今回マイナ保険証の利用率を上げていくということになっておりますけれども、なだらかにといっておりますが、国の水準と比べると足立区の方はまだまだ低い状況で、決してなだらかじゃないなと思うのですが、決してなだらかに達成していくという計画を立てていらっしゃるのでしょうか。

○国民健康保険課長 ただいまの国の方が保険者だけでなく、各医療機関に関してマイナ保険証の推進に取り組んでいるところでございます。こうした国の動きと併せまして、区といた

しましても、いろいろと周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○小林ともよ委員 そうですね、区としてもということなのですが、例えばこの目標を達成しなかった場合というのは何か、達成しなかった場合、何か罰則的な、ペナルティー的なものはあるのでしょうか。

○国民健康保険課長 2月5日に国の方から出ているQ&Aによりますと、仮に達成しなかった場合にもペナルティーとは考えていないということが記載されているところでございます。

○小林ともよ委員 利用するのは受診者本人ですから、医療機関などが目標達成のために強要することがあってはならないと思いますが、いかがですか。

○国民健康保険課長 強要というのではなく、あくまでもお願いという形で利用を促していきたいと考えているところでございます。

○小林ともよ委員 それと、今回マイナ保険証の機能をスマートフォンの方に搭載していくということになっておりますけれども、カードではなくスマートフォンに搭載すると、どのような利便性があるのでしょうか。

○国民健康保険課長 まず、スマートフォンに搭載することによりまして、今回の区民委員会資料にも記載しましたように、マイナンバーカードとしての様々な利用も可能になるということが1点ございます。

また、マイナ保険証ということに限って言えば、保険証等を持たずにスマートフォンだけあれば、すぐ医療機関が受けられる。あと本日の委員会資料の4にも記載しましたように、高齢受給者証、こちらの方の機能も中に含まれますので、持ち歩く物は少なくなるという利点がござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

- 小林ともよ委員 マイナンバーカードを持ち歩くということに何か問題があるということなのでしょうか。
- 戸籍住民課長 マイナンバーカードを持ち歩くデメリットとしては、落としたときの本人情報、ただこれは運転免許証とも同じになりますので、ICチップに関してはパスワード等が必要になりますので、それ以上のデメリットはないと考えております。
- 小林ともよ委員 先ほどスマートフォンだと高齢者受給者証も一緒になると言っておりましたが、ほとんどの高齢者の方というのはスマートフォン使いこなせないような状況の中で、高齢者の方には利便性が上がらないということなのだと思います。

報告資料にもあるように、この資格確認証と高齢者受給証も、あれですかね、ほとんど今の物と変わらないような状況でしょうか。

- 国民健康保険課長 足立区におきましては、高齢受給者証については別に発行する。今までと同じ考え方を取る予定でございます。
- 鹿浜昭委員長 他に質疑はよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 鹿浜昭委員長 質疑なしと認めます。
各会派からの意見をお願いします。
- 長沢興祐委員 自民党としても、これ陳情三つに対しては今まで様々な視点から向き合ってきました。過去にも質問した際に、これを足立区としてやっていかなくはいけないことはやっぱり窓口業務の負担軽減、そして最大なところは区民の負担軽減で、区民サービスを充実させるといったところであります。

この陳情に対してやっぱり我々が向き合うべきは、役所の窓口負担、手続の負担を減って、

高額医療費の自己限度額を超える分の支払いも免除されたり、災害時にも、能登の話もありましたけれども、★★だったり、薬剤情報だったり診療情報だったり、そういったものがデジタルフォーメーションの中で効率的に運用されていくことが将来的にも必要なことだと思って議論をしてみいました。

そして、国の方もそちらの方向性で動いていくということ、そして先ほども質問ありましたが、マイナ保険証の利用率を上げていくという目標設定をして、目標にしっかり届かせるのだという、応援の質問も先ほど出ましたので、そこに向けてしっかりやっていくためには、やはりこの願意は、三つとも我々としては否決ということで結論を出しました。
以上です。

- さの智恵子委員 こちら報告でございましたが、令和6年12月2日に廃止が決まったということでもございます。この現行の健康保険証でございます。また、いろいろなマイナ保険証の利便性も、令和7年夏以降はスマートフォンでも利用できるということで、利便性が本当にこう上がっていくということでもございます。

ただ一方で、この現在のマイナ保険証の利用者が4.3%という低い現状もございまして、令和6年11月に向けて50%ということでもございます。

願意はおおむね満たしてはいるかと思いますが、この辺の課題に対してもしっかりと議論をしながら進めていくことが大事かと思っておりますので、今回は継続でお願いいたします。

- 小林ともよ委員 私の方でも、利用率がまだまだ低いという状況で、拙速に健康保険証をなくしていくということはないと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回の資格確認証は健康保険証そのもので、高齢者受給者証もそんなに、全く変わらないということでは、新たに税金を投入して無理やり導入していかなければならないものか疑問でもありますので、現行の保険証を存続させるべきだと思いますので、採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 紙の健康保険証の不正利用によるデメリットというのがありますし、それからマイナ保険証については過去の特定健診の結果などを閲覧できるようになったりするメリットもあると思いますから、私も不採択をお願いします。

○鹿浜昭委員長 それではこれより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○鹿浜昭委員長 継続少数であります。よって、直ちに採決いたします。

採決に当たり委員長より申し上げます。

本件は意見書の提出を求めるものであるため、議会運営委員会決定により不採択を諮ることとなっております。

本件は不採択とすべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○鹿浜昭委員長 挙手多数であります。よって、本件は不採択とすべきものと決しました。

次に、(5) 受理番号45 国民健康保険料を値上げせず、負担を軽減することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はありますか。

○国民健康保険課長 特に変化はございません。

○鹿浜昭委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

○小林ともよ委員 区もプロジェクトチームを組んで努力をしていただいたと思っております。しかし、現在、保険料が値上げを決定してしまった現在、この陳情者がこの値上げに関してどのように、どのような思いでいるのか確認をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○区議会事務局長 陳情者に確認をさせていただきたいと思っております。

○鹿浜昭委員長 他によろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いします。

○長沢興祐委員 これも前回の委員会でも質問してきましたけれども、結論を出していくことも必要だと思います。陳情者の思いというのもよく分かりますし、できる限り値上げをしないようにということは執行部、区長部局というか役所の方も、我々議会も一緒だと思います。

ただ、この制度を維持しなくては、そもそもセーフティーネットを張ることができなくなってしまって、区民に安定した医療を供給することはできないという状況が発生してまいります。ですので、改めてこの場で、区長含め皆様方には医療費、保険料の抑制をお願いしつつ、今回のこの陳情に対しては、制度を維持する目的から不採択とさせていただきます。

○さの智恵子委員 こちら先月、本当に臨時の区民委員会でもこの条例が可決をされました。本当に値上げは、我が党としても何とか抑えたいという気持ちもございましたが、今他の委員からございましたように、この医療制度を維持するためにはやむを得ないということで可決もさせていただきましたので、今回こちらについて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては不採択をお願いいたします。

- 小林ともよ委員 また大幅な値上げとなってしまいまして、国保料の値上げ、本当に生活を圧迫すると思います。今、円安も止まらずに、また物価が上がるということ、そして報道もされておりますけれども、子ども支援金がまた上乘せされていくということでは、この値上げ歯止めが掛からなくなっていくことになると思います。

この陳情者の方にも、値上げとなった現在どのような思いでいるか確認すべきだと私は思いますので、継続をお願いします。

- へんみ圭二委員 不採択です。
○鹿浜昭委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 鹿浜昭委員長 挙手少数であります。よって、直ちに採決いたします。

採決に際し申し上げます。挙手されない方は採択に反対とみなしますので、御了承願います。

本件は採択するべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 鹿浜昭委員長 挙手少数であります。よって、不採択とするべきものと決定いたしました。

◇

- 鹿浜昭委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 町会・自治会活動の活性化支援に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑等がありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 鹿浜昭委員長 質疑なしと認めます。

◇

- 鹿浜昭委員長 次に、報告事項を議題といたします。

1を区民部長から、3から11まで以上9件を地域のちから推進部長から、12を絆づくり担当部長から報告をお願いいたします。

- 区民部長 それでは、区民委員会報告資料区民部編2ページをお開きください。

件名、民法改正に伴う嫡出推定制度の変更についてでございます。

施行日が令和6年4月1日です。

改正内容でございますが、項番2です。表の中で書いてございますが、今までは、離婚後300日以内に出生した子の父の推定というのを、元夫を父と推定しておりました。改正後につきましては、母親が出生前に再婚した場合、再婚後の夫を父と推定するものでございます。

また、項番2の嫡出否認の手続きでございますが、今までは、父子関係を否認する訴えは元夫でございましたが、改正後につきましては、元夫、母、子と改正するものでございます。

項番4でございます。改正による効果でございますが、嫡出推定される元夫が父親として戸籍に記載されることを嫌うため、戸籍届が出さない状況が今までございました。今回法の改正により、無戸籍状態が生じる可能性が低くなるというものでございます。

5番、今後の方針ですが、あだち広報やホームページへの記載、各種窓口のチラシ配布を広く注視いたします。特に区が把握している無戸籍の子どもさん7名については、戸籍住民課か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら個別に法改正の内容や手続方法を説明して、無戸籍状況の解消を図ってまいりますのでございます。

私から以上でございます。

○地域のちから推進部長 よろしく願いいたします。

それでは、委員会報告資料の地域のちから推進部版を御覧いただければと存じます。

2ページでございます。

公衆喫煙所の整備状況についての御報告になります。

項番1は、これまでの整備状況ですので御確認をいただければと思います。

3ページでございます。

令和6年度の整備予定箇所について、1か所千住大橋駅の交通広場内に整備することを予定しております。順調に進めば、来年3月の供用開始を予定しております。

4ページを御覧いただければと存じます。

ワーク・ライフ・バランス推進制度の見直し案についてでございます。

認定から登録制度としての見直し案を、現時点のものを御報告するものであります。ただ、これから今認定を受けている企業ですとか、そういった方の意見を聞いて、また更によりよいものとしたいということで考えておりますので、現時点での御報告とさせていただきます。

課題でございますが、既に1月にも御報告しておりますが、認定手法だけでは、現在の認定証だけでは企業の労働条件の安全性を担保していくことが困難であるということから、などの課題がございますということで、記載をさせていただきます。

項番3の見直しの主な概要につきましては、

区内企業全般に普及啓発するための対象の企業規模は制限しないですとか、チェックシート方式を用いるといった内容での見直しの概要となっております。

その他の項番につきましては、資料を御覧いただければと存じます。

恐れ入りますが、少し飛びまして、21ページを御覧いただければと存じます。

ギャラクシティこども未来創造館、西新井文化ホール及び子育てサロン西新井の指定管理者の公募についてでございます。

新たな指定管理者を次のとおり公募することでございますが、大規模改修工事が延期になりましたので、その影響を受けて令和7年4月1日から令和9年3月31日まで2年間、指定期間として公募するものでございます。スケジュール等については記載させていただいておりますので、御覧いただければと存じます。

22ページでございます。

生涯学習総合施設学びピア21のレストランの運営事業者の公募結果及び1階スペースの変更についてでございます。

公募をしておりましたが、応募者がなかったという御報告になります。応募しなかった主な理由を、ア、イ、ウと記載をさせていただいておりますので御確認いただければと存じます。

また、1階のスペースにつきましては、受付カウンターがございましたが、そちらを撤去して、今、暫定的にはフリースペースとして使用していただいておりますが、今後の運用の在り方については検討しているところでございます。

23ページを御覧いただければと存じます。

足立区スポーツ推進委員の委嘱についてで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。

今回2年の任期が切れまして、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間、委嘱をさせていただいたものでございます。項番2でお示しをしておりますが、3地区については未定となっております。

24ページに対象地域の委員の名簿がついておりますので御確認いただければと存じます。

25ページでございます。

東綾瀬温水プールでの、鉄の部分の塗装改修工事及び東渚江小学校の改築工事に伴う水泳の事業についてでございます。

令和6年度東綾瀬温水プールの鉄の部分の改修工事を実施するものでございます。また、東渚江小学校が改築工事でプールが使用できないため、この温水プールで水泳の授業を行うということでの御報告でございます。工事に伴うプールの休止期間でございますが、項番1の(3)にお示しをしておりますが、令和6年10月1日から令和7年2月28日までを予定しております。また、東渚江小学校の水泳授業につきましては、項番2にお示しをしておりますが、今年度から令和8年度までを予定しております。

27ページを御覧いただければと存じます。

高野小学校跡地スポーツ施設の設置に向けた進捗状況についてでございます。

項番1の(2)にお示しをしておりますが、今年6月を目途に設計の最終調整段階となっております。

項番2でお示しをしておりますが、主な施設概要については記載のとおりでございます。

次ページ以降に概略図がついておりますので御確認をいただければと思います。

30ページでございます。

足立区立図書館館則の一部改正についてでございます。

主な改正内容でございますが、(1)は損害賠償の請求ということで、資料の希少性等を踏まえ、相当の金額をもって賠償させることができる旨の規定を追加するものであります。

(2)につきましては、未返納者に対する措置としまして、返却期日の翌日から貸出しをできない、しないというふうにできる規定を変更するものでございます。

(3)については、一定期間返却がない方に対して資料を紛失したものとして金銭請求する可能性があるということ、催告書を発送することができるようにするものでございます。

33ページを御覧いただければと存じます。

足立区立図書館協議会の運営規則の制定についてでございます。

さきの本会議でお認めいただきました条例でございますので、それに伴って図書館協議会の設置をするということになっております。協議会についてですが、役割として項番2の(1)に書かせていただいておりますが、図書館の運営やサービスに関して中央図書館の諮問に応じ、意見を述べることとなっております。

それから会議の開催ですが、毎年3回程度現在のところを予定しております。委員の構成等につきましては記載されておりますので、御確認いただければと存じます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○絆づくり担当部長 36ページをお開けください。

私からは、孤立ゼロプロジェクト推進活動の令和6年度の新たな取り組み及びこれまでの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

実施状況について御報告をいたします。

項番1ですけれども、今回リーフレットを新しく作成しましたのでお配りをさせていただきました。

項番2の(1)ですが、町会、自治会に委託しております高齢者宅への訪問調査、これがスムーズに行えるきっかけづくりとして、タオル等のグッズを配布することといたします。

(2)です。イトウですが、夏に地域包括支援センターの職員が高齢者宅訪問した際、エアコンを使用していなかったりとか、そういったお宅にデジタル温湿度計を配布をいたします。また、見守りをする側についても暑さ対策グッズを配布いたします。

(3)の中学校との連携です。都立青井高校が、昨年12月から地域包括支援センターのスマホ教室や清掃活動に定期的に参加しております。こういった取組をほかの学校の方にも呼び掛けてまいりたいと考えております。

(4)事業の周知活動ですが、今回、事業PRと孤立の気付きに関するアニメーション動画を作成いたしました。37ページに記載の場所で順次放映をしております。これを通して、これまで認知度が低かった若い世代を中心に事業周知を強化してまいります。

37ページの項番3ですが、高齢者実態調査の実施状況です。令和5年度は36の町会、自治会に実施をしていただきました。今年度コロナ禍前のレベルに戻せるように取り組んでまいります。

38ページ、町会、自治会の訪問調査の結果の内訳が上の表になります。孤立なし以外の網の掛けているA、B、Cについては、地域包括支援センターの職員が改めて訪問をしております。その結果の内訳が、下の表のとおりでござ

います。事業開始以来、町会、自治会の方々に5万2,456世帯を調査していただき、その約9.8%に当たる5,115世帯を必要なサービスや地域社会につなげることができました。

39ページを御覧ください。

町会、自治会の自主的な見守り活動でございます。

我が町の孤立ゼロプロジェクトの実施状況でございます。昨年度5団体増えまして110団体の実施となっております。

項番5には、絆のあんしん協力員、絆あんしん協力機関の登録者数の推移を載せてございます。

40ページ以降は、町会自治会別の実施状況を載せておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

報告については以上でございます。

○鹿浜昭委員長 それでは質疑に移ります。

質疑は何かありますか。

○小林ともよ委員 嫡出推定制度見直しの件についてですけれども、この見直しがあっても無戸籍問題は消えないということが指摘されております。

拒否された場合、嫡出否認も拒否され、再婚しなければ無戸籍になる可能性が残ると思いますがいかがでしょうか。

○戸籍住民課長 今回の変更で全てが解決するというものではございません。1件1件、状況について生じた際には、戸籍、住民票等の登録、また行政サービス等の提供について丁寧に対応していきたいと考えております。

○小林ともよ委員 もし、このような状況が生じてしまった場合、どのように解決していけるということになっているのでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○戸籍住民課長 住民登録等、出生の事実が確認されれば、住民登録をした上で行政サービス等も提供できますし、就学につきましても、文部科学省の方から戸籍の有無にかかわらず、しっかりと住所地で対応するようという通知が出ておりますので、今後も引き続き無戸籍のお子様につきましても、しっかりと行政サービス、また福祉サービスを提供できるように努めてまいりたいと考えております。

○小林ともよ委員 すみません。私が聞いているのは、無戸籍状態を解消するにはどうしたらいいのかということなのですから。

○戸籍住民課長 報告資料にもありますとおり、親子関係不存在の確認、また強制認知の手続等、対応できる部分に関して、しっかりと御案内をしていきたいと考えております。

○小林ともよ委員 これあれですよね、妊娠されて、お子さんを出産された方が家庭裁判所の方に調停申し入れるということになるのでしょうか。

○戸籍住民課長 基本的には出生されたときに、後に、戸籍の届出ができない場合に相談に行くという形になるかと思えます。

○小林ともよ委員 分かりました。

いずれにしても、無戸籍を解消していくというハードルは高いかなと思います。

これジェンダー平等の視点からも、子を出産した方が努力を求められるという点では、こういった点も解消していくべきですし、300日という規定でも科学的根拠もありませんので、規定を撤廃する必要もあるとは思っています。

子どもの無戸籍状態を解消するということが目的のものだと思うので、本来であれば、法改正に当たっては子どもの福祉と権利を守るという視点が貫かぬべきだったと申し

上げて、次に移りたいと思います。

次、公衆喫煙所に関してですけれども、たばこをやめた方ですとか吸わない方から、何でたばこをする方のために税金を使うのかという声はよく聞きます。

まず、足立区でのコンテナ型の設置費用は2,000万円程度と聞いておりますが、このコンテナ型1か所当たりの維持管理費はどのくらいでしょうか。

○地域調整課長 コンテナ型の維持管理費については年間約400万円でございます。

○小林ともよ委員 結構大きな金額が掛かっているということで、足立区で今コンテナ型11か所あるということですから、毎年、毎年その400万円掛ける11か所ということで大きな税金が費やされていると思います。

我が党も以前から提案しているのですけれども、千代田区などでは設置条件なども設けて、設置経費助成700万円、維持管理費助成260万円を出して、民間施設にコンテナ型という喫煙所を設けてもらうということをして、区の負担を抑えて設置している工夫もしておりますが、こういった工夫も今後考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 主に都心区、千代田区や中央区、港区ではそういった制度を行っておりますけれども、その辺の方は我々も勉強させていただいて、土地柄がちょっと違う足立区では状況が違うところもありますので、今後検討させていただければと思います。

○小林ともよ委員 よろしく申し上げます。

次に、ワーク・ライフ・バランスの推進制度について伺いたいと思います。

チェックシートが、企業側がチェックをしていって登録をするということですので、本当に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

正しく企業の取組を反映しているかどうかというのを確認するためにはどうしたらよろしいでしょうか。

○多様性社会推進課長　今回社会保険労務士ですとか弁護士の方にも相談させていただいて、現行の認定制度でも、なかなか実態、労働環境の実態を把握するのは困難だということ言われておりました。そういったところから、まずは取組に対してハードルを下げまして、1社でも多く、そうした意識付けですとか、制度の周知、理解促進を図って行って、裾野を広げていきたいというふうに考えております。

○地域のちから推進部長　これまでの認定制度の中では、自由記載みたいな形でそれぞれの項目を記載していただいております。そうすると、書いた方の意気込みとかが増えてきて客観性が少し乏しいと、今回チェックシート式にして、どういう項目にチェックが入るのかというところでやらせていただこうと思っているのですが、やはりそこをどこまで担保するのかと、どこまで正しくチェック入っているかどうかについては、これからまた細かく民間企業の方と意見交換をさせていただきたいと思っておりますが、そのチェックがどのレベルまで区の方で検証できるのかというところの問題もありますので、そこについてはまたお時間をいただきたいと思っております。

○小林ともよ委員　そうですね、その点、お願いしたいと思えます。

また、どの程度チェックが入ったら登録できるとかいう基準は設けるつもりでしょうか。

○地域のちから推進部長　そこもまだ細々と検討しなきゃいけないところだと思っておりますが、例えばですが、インセンティブをどういったものを企業側に差し上げるのかといった

ときに、やはり一定程度ハードルを組んだ方がいいのか、組まない方がいいのか、インセンティブがどの程度になるのかにもよって、その割合でよしとする、しないとかというところの議論が必要かなとは思っております。

○小林ともよ委員　そうですね、労働関係の法整備が頻繁に起こるといことで、こういった制度を設けることになったと思うのですけれども、このチェックシートの内容もそれに合わせて変更していくということでもよろしいでしょうか。

○地域のちから推進部長　チェック項目ですので、やっぱり時代、時代に合った項目、法整備等に合わせて変更、変化をさせていくべきだと思っております。

○小林ともよ委員　よろしくお願ひします。
それと、更新時などに、2年ごとの更新になると思うのですけれども、前進、その企業がこういったところに努力してチェックが増えたよとか、そういった前進が見られるようなアピールできる仕組みも必要だと思ひますが、いかがですか。

○地域のちから推進部長　企業によっては、法改正とかが入ったときにちょっとチェックの数が減っちゃうこともあると思うのですね。ですから、そうしたところも少し検討はさせていただきたいと思っております。

○小林ともよ委員　是非、前進が見られた方をアピールするということですから、その点も考慮していただければと思ひます。

あと学びピアのレストランの件についてなのですが、この場所、様々な方が利用できるような場所として活用できるようにしていただきたいと思ひているのですけれども、放送大学の学生からも、周辺にはコンビニなども

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なくて、何か買って昼食が取れるような場所が欲しいという声も届いております。

物販なども選択肢に入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 生涯学習支援課長 レストランの営業につきましては、記載のとおり公募しても応募がなかったということで、営業的には収益が見込めないというような状況になってございます。

それで、こちらにつきましては、取りあえずレストランとしての活用は厳しいので、また前業者につきましてもケータリング、お弁当の販売等もやって努力はしたのですが、ちょっと難しいということなので、まずは庁内で活用方法を検討させていただきたいと考えてございます。

- 小林ともよ委員 せっかくある場所ですから、区民の方に是非開かれた場所にしていただきたいと思っております。

それで次に、高野小跡地のスポーツ施設について伺います。

このパースというか設計図を見させていただいたときに、運動した後に休憩できるような休憩場所がないということなのですけれども、運動した後ということで空調の効いた場所なんかで飲物が飲めたりするような場所があると本当にいいと思えますし、地域の方からも、休憩場所ないのですかという声、上がってくると思うので、こういった場所を造るべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

- スポーツ振興課長 競技中の場合ですと、グラウンドでのベンチですとか、あとロッカールームの方のベンチ等、そういった空きスペースの方で休憩の方を取っていただければと考えてございます。

- 小林ともよ委員 そうすると、新たには休憩室

は設ける、ちょっとだけ休憩する場所というか、ロッカールームまでもいかななくても、何ていうのかな、みんなでくつろげるような場所があるといいなとは思っておりますので、ちょっとその辺も検討いただければと思います。

- 地域のちから推進部長 サッカーコートを使っているチームの方々であれば、コートサイドですとか、管理棟のそばですとか、そういったところでちょっとした休憩は取っていただけるのかなと思っています。

また、御近隣の方々がウォーキングコース等を使用されて、ちょっと休みたいというときであれば、南側にかまどベンチ等も用意しますので、そちらの方で休憩をしていただければと思っております。

- 小林ともよ委員 夏場なんかはやっぱり空調が効いている場所が必要かなとは思いますが、是非その辺も検討していただければと思いますのでよろしくお願ひします。

それと、ウォーキングスペースだけでも、早朝利用など、夏場涼しい時間帯にも利用できるように、利用時間の工夫などをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- スポーツ振興課長 ウォーキングランニングコースにつきましては、午前9時から午後9時までを想定してございます。

- 地域のちから推進部長 昨年度までの間に御近隣の方々に少し御意見を伺うために当時の課長と係長が、御意見をお聞きするために回っていました。その際にやはり早朝夜間については控えていただきたいという御意見があったということで、現在のところこの時間にしておりますが、使用が始まってですとか、また途中、途中で御意見いただく機会あると思っておりますので、早朝の利用については、どこまでが許容範

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

困りかともありますが、確かに夏場に9時からだと歩けないとあって御意見があるのは私どもも思っていますので、また先々検討はさせていただきますと思っております。

- 小林ともよ委員 是非検討のほどお願いしたいと思っております。

あと図書館の館則の一部改正についてですが、この間返却ポストなども設置してきていると思っております。返却ポストに本を返した際、借りることが、それで図書館とのタイムラグが必ず生じると思っております。その際に、返したけれども借りることができないというようなことが生じないようにしていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

- 中央図書館長 今小林委員がおっしゃったような場合につきましては、返却したというお申出を、もうそれで返却したとみなさせていただいて、次の本を貸し出せるような形にさせていただきたいと思っております。

なお、御参考までですけれども、葛飾区などでも同様な取組をやっているということで確認をしております。

- 小林ともよ委員 是非よろしくお願ひいたします。

あと足立区立図書館協議会についてなのですが、委員の中には是非、前回は申し上げましたけれども、公募の、利用者の目線で意見が言えるような形にさせていただきたいと思っておりますが、公募の委員を入れていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 中央図書館長 こちら検討にお時間いただいておりますが申し訳ございません。前回の委員会でも御答弁させていただきましたように、区民の方に入っていただきたいと思っておりますが、公募の実施については引き続き検討を今

しているところでございます。

- 小林ともよ委員 是非検討のほどよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

- さの智恵子委員 私の方からも何点か質問させていただきます。

まず初めに、公衆喫煙所の整備状況についてでございます。

今、区内17か所の整備が行ったということで、こちらはたばこを吸う方も吸わない方も、しっかりとこういうことで、コンテナ型とか喫煙所を分けながら、お互いに気持ちよくという形で進んでいるかと思っております。

その中で五反野駅でございますが、こちら今、四家交差点の方でございますが、駅から約200mぐらい離れるということで、ちょっと私も毎週、ちょっと五反野では朝の御挨拶をしておりますので、ちょっともうそれについてはすくいクレームがございまして、喫煙所駅前ではないじゃないかということでございまして、以前、交通広場に新しい喫煙所ができるというお話もあったかと思っておりますが、その辺の現状については今いかがでしょうか。

- 地域調整課長 さの委員おっしゃるとおり、五反野駅は駅前ではなくて、四家の交差点まで、500mぐらいあるのですけれども、そちらに行かないという状況です。

我々も交通広場内に、もうスペースが、いい場所があるなというのは分かっているのですけれども、そちらで1度近隣の御説明入ったときに、やはりちょっと近隣の地権者の方から、目の前に喫煙所というのはちょっと嫌だよというお話をいただいて、少しお話が今なかなか進まない状況です。

ただ、五反野駅前広場、かなりロータリーがございまして、そこで吸い殻の数とか喫煙者の状

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

況、多いのは確認していますので、引き続きそういう状況を訴えて、喫煙所の必要性を説いて、何とか喫煙所整備していきたいということで、今少しずつ進めているところでございます。

○さの智恵子委員 分かりました。せっかく交通広場ができて、大変広いロータリーもありますので、皆様の利便性向上のために、またしっかりとそういう推進もお願いしたいと思えます。

続きまして、ワーク・ライフ・バランスのこの推進制度の見直し案についてでございます。

こちら現状を実態が伴っていないということを抑制するためにも、このチェック方式というのは大変分かりやすい、また推進が明確になるという利点もあるかと思えます。

我が党もこの仕事と育児の両立の支援等で項目を増やしてほしい等々、大変要望もしておりますが、今後このチェック方式のシートを基に事業者にもヒアリングをするという先ほど地域をちから推進部長のお話でございましたが、それはどのようにお考えでしょうか。

○地域をちから推進部長 今認定をさせていただいている企業に、このチェックシートを持って行って、これを実行したときに御社はちゃんと対応できますかという、結局制度を変えたら皆、下がっちゃいましたというところはやっぱり避けなきゃいけないと思っておりますので、まずは企業の皆さんとこのチェックシートの中身が、企業が対応できるのかどうかということも含めて、ちょっと御相談をさせていただきたいと思っております。

○さの智恵子委員 分かりました。

現状このワーク・ライフ・バランスの認定企業になっているところの配慮も大事かと思えますが、ただやはり取り組みやすく、企業がす

るためにも、こういう明確なものがあった方がいいかと思えますので、しっかり御意見も聞きながら推進をお願いしたいと思います。

そして、こちら令和8年までに約139社の目標を掲げていらっしゃいますが、今後の推進等については、こちら国や都の認定取得ができるような専門家も派遣するというふうにもございますが、今後の取組についてももう少しお聞きをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○多様性社会推進課長 現在も専門家の派遣サービスとかそういったものでございますので、意識の醸成と図りつつ、そういった推進を心掛けたい企業にはどんどん積極的にそうしたサービスの促していきたいと考えてございます。

○さの智恵子委員 分かりました。

また、ちょっと先ほどの質問、他の委員からの質問でもございましたが、しっかりインセンティブも持ちながら、このワーク・ライフ・バランスの認定企業になったらこういうふうになるというような、そういうものをしっかりとお示しをしながら推進をお願いしたいと思っております。

続きまして、足立区の図書館の一部改正、法則ですね、館則の一部改正について質問させていただきます。

こちら未返却図書資料対策プランに基づいてということで、様々なこれから改正の実施がされます。先ほどもございましたが、この未納者への措置ということでは、返却翌日から新たな貸出しができなくなるということでもございますので、利用者への丁寧な周知が大変重要かと思えますが、今後、5月、6月の周知方法についてお聞きをしたいと思います。

○中央図書館長 さの委員おっしゃるように幅広く周知してまいりたいと考えてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

資料30ページの下段の方に、今後の方針記載させていただいてございますが、基本的な方法として広報、こちらの6月25日号を今予定しておりますけれども、それですとか、ホームページですとかSNS、あと図書館の館内ですと、受渡し窓口にはポスターを掲示したりですとか、あと本を借りたときに返却期限を記載したしおり、お渡しさせていただいておりますけれども、そこでも周知の方を図っていきたいというふうに思っております。

○さの智恵子委員 分かりました。

例えば、お子さんについては、小・中学校のそういうタブレットなんかも活用しながら、こういうふうになるみたいな御案内も、保護者ともに大事かなと思っておりますが、その辺の対策についてはいかがでしょうか。

○中央図書館長 今、さの委員御提案の方法も含めて、小中学生への周知、検討していききたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

先ほどブックポストの、ちょっと私も質問をしたと思ったのですが、しっかりそれは申告制で借りることができるということでもございましたので、ちょっと安心はしたのですが、今後返却しやすくするための体制づくりも大変重要かと思っております。昨今、西新井アリオ等をはじめ、三つの商業施設でもブックポストの設置がされましたが、そのブックポストの利用状況についてはいかがでしょうか。

○中央図書館長 商業施設に設置したブックポストの利用状況でございますが、アリオ、ポンテポルタ、ライフで、ちょっと数字ばらつきがございます。

アリオにつきましては、1日平均は約30冊。ポンテポルタについては20冊弱。ライフにつ

きましては10冊未満という状況になってしまっているのですが、このあたり、区の方でもしっかりPRをして、利用の促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

○さの智恵子委員 分かりました。

私も早速アリオ西新井の方には行ったのですが、私も早速アリオ西新井の方には行ったのですが、すけれども、ちょっと設置場所が大変ちょっと奥まっているという状況もございます。確かに商業施設に区のものをお願いするという状況もございますので、やむを得ない場合はあるかと思いますが、区民の方には、ここにありますよという場所が分かりやすくということと、あとこのブックポストについては、せつかく3か所拡充をしていただいておりますが、更に区民の方が返しやすい設置場所の拡充も大事かと思っておりますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○中央図書館長 更なる拡充ということにつきましては、引き続きこの利用状況の方、分析しまして、例えばこういった配置が適切であるかですとか、どれぐらいの需要が見込める場合に設置するのが妥当かですとか、そのあたりはしっかり検討していききたいというふうに考えてございます。

○さの智恵子委員 最後の質問にさせていただきますが、この図書館協議会の運営規則の方の設定の方の報告もございました。

こちら、先ほどもございましたが、15名の委員で構成ということでございまして、区民、特に若い方たちの御意見というのは大変重要かと思っております。今、若者の声を聞くということとのことでもかなり区も力を入れておりまして、以前たしか公聴で、区長と若い方たちが対談するようなこともございました。

本当に図書館、大変区民の方は一番利用しや

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すい施設でもございますので、そういう若い方たちの声が大変重要かとも思います。この協議会に入ることは難しいかと思いますが、今後は非若い方たちの声をしっかり聞くという意味では、タブレットでもそういうアンケートもやっていくということでもございますし、そういう声も是非ここにも反映をお願いしたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○中央図書館長 さの委員御発言の部分、若い世代というところでいきますと、前回委員会で御発言あったように、こういった会議ですので、なかなかここにお子さんたちが直接入るのは難しいとは思いますが、例えばアンケートで声を拾わせていただくですとか、若者世代の方には入っていただくですとか、適切な手法を検討してまいりたいと思います。

御参考までですけれども、3分野計画の部会につきましては、若者世代ということで公募の方を行っていきたいというに考えてございます。

○鹿浜昭委員長 他に質疑、よろしいですか。

○へんみ圭二委員 まず、喫煙所の整備状況についてなのですが、綾瀬駅の西口について、以前からパーテーション型というか、やはり外に出て吸ってしまう人が多いからもう少し対策が必要ではないですかというお話もしてきました。いつだったかな。今年の2月のこの区民委員会での情報連絡でも、定点調査としてごみ量の結果が出されていますけれども、やはりこれ綾瀬駅の西口は、ごみのポイ捨てが非常に多いという状況になっています。これまで、やはりいろいろな対策を取ってきていただいていると思いますけれども、どのような対策を取ってきたのかということと、あとはそれについての、結果についての現状認識というのはどのよう

な形でしょうか。

○地域調整課長 綾瀬西口には喫煙所が、パーテーションがちょっと小さいのがありまして、なかなかその中で入り切れない状況の利用者がいるということは認識しております。そのため、たばこの吸い殻ですとかやはり喫煙所の外で吸われている方のごみが多いのは認識しております。

まずは、中に入って、順番にでも入っていただくということで、路面シートを前回追加しまして、注意喚起をさせていただきました。また、改めて路上喫煙防止指導員が、そこでパトロールで、動かないで、そこで立哨をして、注意喚起を通勤時間ですとか通学時間には合わせて、そこで立哨したり、またほかにも委託のパトロールもありますので、そういったときに時間の合間を縫ってパトロールを強化するなど対策は取っているところでございます。

○へんみ圭二委員 いろいろ対策を取っていただいていることはよく分かったのですが、たまたまやはりそのごみ量が綾瀬駅西口で増加をしているということを考えると、更なる対策が必要ではないかなと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○地域調整課長 西口のごみの分布状況、それも分析しながら有効な対策を立てたいと思います。

○へんみ圭二委員 西口周辺でもいろいろこう場所を探しながら、設置できる場所を探していただいていると思うのですが、やはりなかなか見つからないというのは私もよく分かります。

1つ思うのは、これがここにパーテーション型がありますけれども、ここのトイレも非常に老朽化をしていますし、この辺り全体的に整

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

備をすることはできないかなということを考えると、ここの道路は、正直僕も地元ですけれども、なかなか車が入ったこともないですし、ここの道路自体、必要性がどうなのかなというところも思います。

そのあたりも地域の方々とよく話し合っ、ここも、例えば道路をもう少し歩道のような形にして広く使えば、コンテナ型を設置するということが可能になるでしょうし、いろいろな可能性というのを考えて、地域で話し合いを是非一緒にしていただきたいと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○地域調整課長 その一方通行の道路は、中に飲食店の配送業者が入るぐらいで、普通の方は通らないような道路だと認識しています。必要性はありますのでなくすることはできないと思いますが、トイレの建て替えのタイミングですとか、そういったものを見ながらちょっと検討したいと思います。

○へんみ圭二委員 飲食店であったとしても、少し離れたところに止めてというような形では、ほかの地域ではやっていると思いますし、コンテナ型を設置するというのがやはり一番の対策かなと思いますから、そのあたりはよくよく検討していただきたいと思います。

あとは、北綾瀬駅でしようぶ沼公園内に設置をされましたけれども、設置する前には公園内に喫煙所を設置することについての危惧する声も多くありました。設置した後地域からの声ですとか、子どもたちに対する状況というのはどのようにお考えですか。

○地域調整課長 ちょっと設置するまではいろいろ苦勞がありましたけれども、設置されてからは特にトラブルもなく利用されているので、我々として、成功だったかなと思っております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

北綾瀬駅でララテラスがこれからできるという中で、そのロータリーの辺りでも、やはり喫煙所が必要ではないですかというお話は以前からさせていただいているのですが、その検討状況と、あとはここの、禁煙特定地域にするためには喫煙所がないと指定できないというお話だったのですが、今回できたわけですから、是非この禁煙特定地域に指定をするということも進めていただきたいと思いますのですが、その2つの検討状況を教えてください。

○地域調整課長 まず、北側につきましては、まずはその開発の動向を見て、人の流れとか、そういったもの状況を見て設置できる場所を検討していきたいと思っております。

それから、禁煙特定区域につきましては、まずは今回主要6駅の特定区域を少し面的に拡大しようと思っております。まずは、その状況を見ながら、北綾瀬につきましても、喫煙者の状況ですとか、受動喫煙の被害の状況を見ながら、ちょっと検討していきたいと思います。

○へんみ圭二委員 分かりました。

それから、六町駅もパーテーション型になっているものを、これから新しく商業施設ができるに当たってコンテナ型にすべきじゃないですかというお話はさせていただきました。そのあたりについては、例えば事業者の方とも打合せをしながら、施設内でも喫煙所というのは造るでしょうから、その距離感を、適切な距離感を保てる場所にパーテーション型ではなくてコンテナ型を造るということも、協議をしながら進めていただきたいと思いますのですが、どうでしょう。

○地域調整課長 六町駅につきましては、今の商業施設が、現勢設計中ですけれども、あちらに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

については、公募の段階で公衆喫煙所を設けるようにという条件でやっております。ですので、施設内に公衆喫煙所、室内型の、煙が漏れないタイプでできますので、そちらを使っていたらと考えております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

この点について、あともう1点、この喫煙所についてお聞きしたいのは、イニシャルコストが2,000万円で、先ほどランニングコストは400万円というお話もありました。この部分については、例えば、僕自身もたばこを以前吸っていましたからよく分かるのですが、たばこを吸っているときというのは、手持ち無沙汰でぼうっとしていることも多いですし、そういうことを考えると、コンテナ型の喫煙所内に、例えば広告を、企業広告を出せるようにして、少しでもコストを稼げると思ったらおかしいですけども、広告収入を得られるようにということも考えていくべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 ちょっと所管の方とも相談させていただいて、そういった、まず需要があるかどうか調査が必要かと思っておりますので、それも含めて検討させていただきます。

○へんみ圭二委員 商業施設の喫煙所ですと、いろいろな広告が出たりもしますから、そういったあたりも是非よく研究していただいて、少しでも収入を上げられるようにということを考えていただきたいと思います。

ワーク・ライフ・バランスの推進についてなんですけど、今までも先ほどもいろいろと質疑もありましたが、このチェックシートがちょっとよく分からないのが、過去チェックが多ければ認定というか、登録できるようになるのかどうかというのが、そこもこれから検討するという

ことなのですか。

○地域のちから推進部長 先ほども御答弁させていただきましたが、チェックがいっぱい入っている企業がより積極的に取り組んでいる企業だということところは公表していただいていると思っています。あとは、何割でどういうインセンティブを使えるとか、そこら辺のバランスをどう考えていくかということだと思っております。

○へんみ圭二委員 これから区内の事業者の方々にも聞いてチェックシートを作って、よりよいものにしていくということなのかなと思うのですが、それにしても少しくチェックシートの中身を見ていくと、よく分からないなというところも多くありまして、例えば10ページの年1回の定期検診を実施しているというのでも、受診率を自分で書き込んでチェックするという形なのですよ。これだと、例えば受診率が2%であってもチェックができるという形になってしまうと思うのですが、ここら辺はどういった考え方なのでしょう。

○多様性社会推進課長 あくまでも企業側からの申出という形で考えてございます。ですので、企業側として、今現在がそういう状況であるのに対して、今後はそこ伸ばしていきたいとか、そういったところでの支援をできるような形で、まずは登録をしていただいて、そのサポートしていきたいと考えております。

○地域のちから推進部長 実はワーク・ライフ・バランスの認定企業とお話をすると、この認定を受けているから、採用のときに、このワーク・ライフ・バランス認定企業になっているのを見て応募してきたという方が多数いますという御意見をいただいております。ですから、できればこのチェックシートで、自分の会社のホー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ムページに載せるとかして、表に向けて出して
 いていただきたい。そのときに、例えばその
 10ページの健康診断、定期検診を実施してい
 る。受診率が100%であればあるほどいいの
 だと思うのですが、ここのところを実施してい
 る80%とかというのを表に出ていくことによ
 って、会社の信頼度も上がると思いますし、
 人が雇いやすくなっていく。ただ、そこが何%
 だったら合格ラインなのですかというところ
 については、少し検討はさせていただきたいと
 思います。

- へんみ圭二委員 その目指す目標値という
 ものがよく分からないと、なかなか企業側とし
 ても取組も難しいと思いますし、そのあたりも
 よく検討していただきたいと思います。

それから、12ページで言いますと、一番最
 初のところに常時雇用する従事者が101人
 以上の場合というものがあるのですが、これ区
 内企業で101人以上の雇用というのはどれ
 ぐらいあるのでしょうか。

- 多様性社会推進課長 申し訳ございません。現
 在手元に資料がございませんので、後ほど報告
 させていただきたいと思います。
- 地域のちから推進部長 大変申し訳ございま
 せん。数字つかまえてないのですけれども、そ
 れほど、物すごい数あるということではないと
 は認識しております。
- へんみ圭二委員 中小企業が多いわけです
 から、やはりこら辺も見ると、大企業に向けた
 取組になってしまうのかなというところも危
 惧されますし、ここもよく検討いただきたいと
 いうことと、それからあとは、例えば13ペー
 ジも、13ページ7の上から2つ目、男女別、
 あるいはオールジェンダーの個室トイレの設
 置とあります。結局トイレがあればいいという

話で、ここが、女性が働きやすい設備や環境整
 備を行っていることにつながるのかというの
 が、ここの意図がよく分からないのですが、こ
 こはどういうことなのでしょう。

- 地域のちから推進部長 何年か前この委員会
 の中でも女性専用トイレという、たしか陳情が
 あったと思うのですけれども、一定条件の規模
 の従事者数のところについては、男女別の、ト
 イレが別々にですとか、そういう決まり事もあ
 りますので、お互いに配慮できるような、可能
 な限りそういう対応をしていただきたいとい
 うような趣旨での項目になっております。

- へんみ圭二委員 それはよく分かるのですけ
 れども、この男女別あるいはオールジェンダー
 の個室トイレとなっていますから、あるいはと
 いうことは、誰でも使える、例えば小さなお店
 の男女で使える1つの個室トイレでもいいと
 いうことになるわけですね、これだと。

- 地域のちから推進部長 規模が小さければ、そ
 ういう話になっていきますので、今へんみ委員
 のいろいろ御指摘いただいたことも踏まえて、
 また検討させていただきたいと思います。

- へんみ圭二委員 もう少しいろいろお聞きし
 たいことあるのですが、チェックシートの中身
 ももっとブラッシュアップをしていかないと、
 本当に登録というところにはなかなかつな
 がっていかないだろうと思いますから、ここは本
 当によく再検討していただきたいと思います。

特別表彰につながるようにしていくために
 は、厚生労働省のえるぼしですとか、厚生労働
 省トライくるみん、こういったものを取得をし
 ていけばということなのですが、こら辺を取
 得している企業というのは区内でどれぐらい
 あるのですか。

- 多様性社会推進課長 現在4社ございます。え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るぼしが3社、くるみんが1社という現状になってございます。

○へんみ圭二委員 ということは、それ以外の、経済産業省の健康経営優良法人ですとか、この3、4の部分はゼロということですよ。

○多様性社会推進課長 へんみ委員おっしゃるとおりでございます。

○へんみ圭二委員 ここのえるぼしですとか、この1、2、3、4で上げられているものをどうやったら取得できるのかなということと事前に調べてきたのですが、なかなかハードルが高くて、特別表彰まで行ける企業というのが非常に少なくなってしまうのではないかなと危惧するのですが、その点についてはお考えはいかがですか。

○多様性社会推進課長 確かになかなかハードルの高い認定の制度だとは、ございますけれども、例えばインセンティブとか与えるにいたしましても、こうした認定を受けているというところで、しっかりと客観的に明確にできる分かりやすいものにしていきたいと考えてございます。

○地域のちから推進部長 へんみ委員御発言のとおり、なかなかハードルが高いということは我々も認識しております。ただ、区としては、やはりこの高いところを目指していただく企業をより増やしていく、そこを支援していくのが大事だと思っておりますので、こういう御提案をさせていただいているところでございます。

○へんみ圭二委員 分かりました。

そこの高いところを目指していくためには、区としてどれだけ支援できるのかというところがもう少しこう見えてこない、企業側としてもなかなか手が出ないという部分あると思

いますから、本当に区が寄り添って取得をできるように、しっかりバックアップしますよというところは制度としてもしっかりつくっていくべきだろうと思いますから、その点についてもお願いをします。

あとは、学びピアレストランについてなのですが、これはいつまでに今後の活用方法を検討するのでしょうか。

○生涯学習支援課長 いつまでという形では、まだちょっとはつきりは決めてないですが、なるべく早急に検討をさせていただきたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員 学びピア内の研修室なども飲食は禁止ですし、せっかくいい場所ですから、やっぱ花火大会のときなんていうのは、あそこはもう絶好の場所ですし、今年の花火大会では使えるようにとか、何かしら、そのまま放置をしたまま検討を続けるのじゃなくて、せっかくあるスペースを有効活用するということを考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

○地域のちから推進部長 へんみ委員御発言のとおり、ずっと空気のまんまというわけには私もうかかないと思っておりますので、花火大会まで空っぽ、めどがつかないということではなく、急ぎ何かお示しできるように庁内で検討はしていきたいと思っております。

○へんみ圭二委員 花火大会といってもあと3か月ぐらいですから、なかなかスケジュールはタイトだと思うのですが、例えばホール貸しのような形で、ただそのスペースを貸すというだけでも、そこでケータリングを入れてパーティーができるということも考えられますし、そういうふうな有効活用というものを早急に検討させていただきたいと思うのですが、いかがでしょ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うか。

○地域のちから推進部長 我々も正直な話、レストランが、手が挙がらなかった。その前に挙がるかどうかの段階で色々検討させていただいて、今、へんみ委員御発言のとおり、ホール貸しみたいなのもできるのかとか、それこそ区画を分けて、もっと小さいスペースでお貸しするとか色々やったのですけれども、なかなかそこでうまく進まずに、今回募集を掛けて手が挙がらなかった。

ここの活用状況についてなんです、へんみ委員御発言のホールとして貸せるの貸せないのかですとか、いやそうではなく、何らかの、どっかの区の事業としてスペースを活用させていただくのか、色々そこは、本当様々な検討が必要だと思っておりますので、できれば花火大会前に活用方針は決めたいと思っておりますが、少し、そういったところは御理解いただければと思っております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

あとはギャラクカフェも事業者が決まりませんでしたけれども、ここの更新というのはどうなっているのでしょうか。

○地域文化課長 ギャラクカフェにつきましては、今年度1年間、現指定管理者に委託事業を行っているところです。来年度、工事による指定管理期間延長に伴って、プロポーザルを掛けて公募する予定でございます。

○へんみ圭二委員 分かりました。

続いて、東綾瀬公園の温水プールについてなのですが、東淵江小学校が水泳授業で使うということになりました。ここは指定管理者がいろいろな講座を設けて、地域の方々に泳ぎ方を教えたりもしていますけれども、この東淵江小の子どもたちが使う場合に、そうした指導員の方

に入っていて、よりよい事業を行うということも考えられると思うのですが、そのあたりについてはいかがなんでしょうか。

○地域のちから推進部長 現時点においては、子どもたちが学校の授業で使うときは学校に丸々貸し出すという形で、指定管理者の指導員という話にはまだなっておりませんが、どうやって学校から来るのかも含めて、細々と教育委員会との調整が必要ですので、その中で、せっかく指導員がいるのだったら手を貸してよという話が出てくれば、それは指定管理者含めていろいろ調整をしたいとは思っております。

○へんみ圭二委員 これ18日間、6月から9月までの18日間ということですがけれども、その期間、せっかくいる指導員の方がずっとこう手持ち無沙汰になっているというのもったいない話ですし、是非いい形で子どもたちに、よりよい授業をできるようにしていただきたいなと思います。

あとは、すいすいらんどの営業自体についてなのですが、地域の方から言われたことがあるのは、8時終了だと、早く仕事から帰ってきて、7時過ぎに綾瀬駅についてそれから行っても、もう少ししか利用ができないという声もあります。営業時間の延長というのを是非これから考えていただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 なかなかこの場で分かりましたという御答弁をさせていただきづらい御質問だとは思っています。

ただ、色々御意見は、いろいろなところで上がってきたものについて都度検討させていただきたいと思っておりますので、どのような需要があれば延長ができるのか、逆に延長したときに指定管理者が受けてくれるのかですとか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

需要と供給のバランスも大事だと思っておりますので、そういう御意見があったということで、検討はさせていただきたいと思っております。

- へんみ圭二委員 今回で区民委員会も最後なのでいろいろとお聞きしているのですが、是非指定管理者の方ともよく協議しながら進めていただきたいなと思います。

あと図書館附則の一部改正ということで、これまで、去年からもずっとですけれども、未返却図書の方策を進めていくべきだということはお話をしてきました。

今回未返却図書対策プランをつくっていただいて、前回も少し申し上げましたが、返してくれない方に対して督促をしていくという中で、それでも10年たったら今までどおり権利を放棄することになってしまうと思います。

ここについては、例えば少額訴訟でもいいですから毅然とした対応を取っていくということができないのかなという気もするのですが、その考え方というのはいかがでしょうか。

- 中央図書館長 へんみ委員には前回も御答弁させていただきましたように、手法としましては、法律相談もしましたけれども、強制執行という形で裁判所に訴えるですとか少額訴訟を起こすですとか、そういった方法があるということはあるのですけれども、やはり一定程度のコストが掛かるということが課題としてあるかと思えます。

ただ、高額な資料をたくさん借りている方ですとか、長期にわたって返却してくれない方ということでいきますと、区として強い姿勢も見せる部分も必要かと思えますので、そのあたりはバランスを見ながら検討していきたいとい

うふうに思っております。

- へんみ圭二委員 今制度が変わってそんなに高額なものをたくさん借りるということができなくなっているというお話もありましたから、そこまで実際に行くというパターンも少ないのかもしれませんが、やはりそうした毅然とした対応を取っていきますよということを示していくというのも抑止力につながるというか、大事なことだと思いますから、そこはよくよく検討していただきたいと思えます。

それから最後に、図書館協議会の件について、公募すべきだというお話もありまして、私も是非公募をしていただきたいと思うのですが、公募をするということはなかなかこう、検討を続けている状況で公募が決められないというのは、公募についてのメリット、デメリットというのをどのようにお考えになっているということなのでしょうか。

- 中央図書館長 まず、メリットといたしましては、図書館に利用者の声を反映していただくですとか、図書館の運営に利用者に参加していただくという点があるかと思えます。デメリットというか、明確なデメリットでもないのですけれども、ちょっと申し上げづらい部分もございますが、図書館の利用者の方、かなり図書館利用される方それぞれ哲学というものがあって、個別にこの好きな分野ですとかがはっきりしている方もいらっしゃるかと思えますので、全体的な議論をしていくときに、そういった御意見がふさわしいのかどうかですとかというところで、今検討しているところでございます。

- へんみ圭二委員 よく分かりました。

ただ、やはり公募の方が入った方がいいのかなというふうには思えますので、これは7月に第1回協議会を開催するということから、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

公募するしないも含めて、人選というのはいつ頃までに確定させるということなのでしょう

- か。
- 中央図書館長 現在試算というのは考えてございますが、会議の開催7月ということで考えますと、遅くとも5月中旬頃までには委員のめどを立てていきたいというふうに考えてございます。

ただ、公募を実施するとなりますと、実際、広報ですとか、面接ですとかに時間も要しますので、公募を実施する場合はもう少し選考には時間が掛かるかと認識をしております。

- いいくら昭二委員 すみません。私も、2、3質問させてください。

まず、ワーク・ライフ・バランス認定見直し案についてでございます。1月18日には区民委員会でもちょっとお話しさせていただいたのですが、ちょうど10年前ということで、私もワーク・ライフ・バランス認定式にも出席させていただいて、第1回目のとき、まだ思い出に残っているのですが、今回見直しということで、粗々1月18日以降、話が出て、今日でまたこのような見直し案という形でたたき台が出たのですが、もう一度確認なのですが、10年間やってみて、この課題というのは、ここの1の方で1、2、3で出ているのですが、効果として、この認定された企業どのような、この10年間で足立区内企業にメリットがあった、その点について、区はどのように認識しているか、その点についてお伺いします。

- 地域のちから推進部長 認定企業の方々と意見交換をすると、やはり求人をした際に、認定企業だということで、そこを信用して来ていただいているという方が多くなっていますとい

うお話は、何社から聞いています。

それと、昨年から始めた事業でございますが、認定企業同士で意見交換の場をつくっていただいて、他社がどういう取組をしているのかというのを相互で情報交換をしていただいて、それで、そういうやり方もあるのですねということ、意見交換をしていただいていくということも有益だと思っておりますし、またやはり何社かの方は、認定をしたことによって、やっぱり会社の中の雰囲気も変わったですとか、自分、社長自らが、やっぱり認定企業だからこういう取組をするのだと社員の方に向けて発信をしていったとか、一定程度の効果はあったものとは思っております。

- いいくら昭二委員 先ほどちょっと議論があったのですが、今後の展開で、もう少し様々な企業にも取り組んでもらいたいと同時に、ハードルを高くした国の制度にもトライしてもらおう、私も、先ほどお話があったように、ちょっと調べさせていただいた。これハードル高いなということで、果たしてこれが、果たしてどうなのかと、足立区らしいものが、先ほど言ったように、足立区の企業にとって、だったらということなのですが、これまた国の制度という話になった場合に、果たしてこれでできなかった場合に、これまた今後どうなのかなって、ちょっと私もちょっと心配しているのですが、それはまた今後の展開によってあれなのですが、前もちょっと委員会別の、過去の委員会の方で、これワーク・ライフ・バランスの認定を外れた企業というのは、結局は10年間でどのぐらいあったのですか。取消された企業って。

- 多様性社会推進課長 現時点で、指名停止等取り消しになった3社、あと実態が把握できな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くなって未更新という企業が2社ございます。

○地域のちから推進部長 申し訳ございません。今多様性社会推進課長の方で御答弁させていただいたのは、直近で把握している分は今のよう状況なのですが、過去10年に遡ってというと、そこにプラスアルファになってくるのですが、申し訳ありません、ちょっと手元に資料がないので、申し訳ありません。

○いいくら昭二委員 今後の展開で、先ほども議論がありましたように、このチェックシートということで、ある程度、企業の一存にという話になるのですが、これはある程度、主観的な話になった場合に、本来、先ほど地域のちから推進部長の方から御答弁がありましたように、ワーク・ライフ・バランス認定企業だからということで、これがある程度厳格さがあつたがゆえにという話があつたと思うのですが、今後の展開の中において、そういう面接の中で、果たしてこれがしっかりと担保されたもので、なかどうかって、ちょっとその点について、せつかく、よりバージョンアップしていかなくちゃいけない部分で、果たしてそれが、それがしっかりと確立したものなるのかどうかというの、ちょっと心配なのですが、その辺は地域のちから推進部長どうなのですか。

○地域のちから推進部長 今までの認定の申請書が、どちらかという記述式だったので、抽象論になってしまっている部分も多々ありました。

今回はチェック方式にすることによって、この項目はやっている、やっていない。やっているときに何%とか、そういう数字化している部分もありますので、客観的な見やすさを出していきたいということでは、よりよいものになっていくのかなと思っております。

○いいくら昭二委員 今後このようなチェックシートの方向でいくということになってくると思うのですが、具体的に、例えば自分が経営者であるならば、こういうチェックシートというと、具体的にどういう企業をイメージしたらいいのですかということで、当然に、先ほど議論なんかにもあると思うのですが、やはり区が進めているわけですから、私も足立区役所というような形というものも必要かと思うのですが、そういうところで、副区長、足立区はこのシートの部分においてはどのような形で、これでいくと、しっかりと足立区としてもしっかりと取り組んでいる形でしょうか。ではないと、なかなか人にも勧めることができないかなと、私自身はちょっと聞いていて思ったので、その点は副区長どうでしょうか。

○副区長 このチェックシートは足立区役所として今チェックをしているかと、まだしていませんけれども、足立区として、区内で一番大きな企業として、こういうことについては積極的に取り組んでいるという姿勢は示していきたいというふうの、考えております。

○いいくら昭二委員 是非とも足立区役所にとっても、先ほどチェックシートをもう少ししっかりとという部分において、区でしたらどの中のでできるかというものを捉えた上でも、是非この改善、改良等々をお願いしたいと思っているのですが、ここで、目的のところなので、国等の認定制度取得を支援することなのでは、具体的にこのインセンティブってどういう形になってくるのですか。

○地域のちから推進部長 国の制度の認定を受けたいという方については、専門家の方を派遣

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

するですとか、そういったものをインセンティブで使っていただけるようにしたいと思っております。

ただ、先ほどいくら委員からも御発言ありましたが、ちょっと国の制度はかなりハードル高いというふうには認識しておりますので、その専門家の方を派遣する回数ですとか、内容ですとか、そういったものは先々検討はしていかないと、なかなか国の制度には届かない、そういうふうには認識しております。

○いくら昭二委員 チェックシートから、ちょっと主観的な部分が入っていて、しっかりと先ほども地域のちから推進部長の、いみじくも採用のときという、これからも、バージョンアップしたような形での認定制度というのは、やっぱり誇りに思えるような形にもっともっと持って行っていただきたい。これ要望しておきますので。

先ほどまた話ありましたように、学びピアのレストランの運営に関しまして、私も大体1週間に2、3回はちょっと行って、いろいろ調べもの等々させていただいているのですが、今、先ほど御説明で、1階の受付カウンターがなくなったということで、なるのですけれども、1階に受付カウンターってありましたか。

○生涯学習支援課長 大理石の上っ張りの受付カウンターがございました。

○いくら昭二委員 そこを事前にちょっと聞いた場合には、そこにちょっと軽食的というか、座る椅子、テーブル等を置くという形で、そうするとそこでは飲み食いという形、入って右に曲がると、もういろいろ本を読むとかいろいろある中において、なかなか飲食というの、なかなか難しい話の中において、区はどのような形で、すみ分けというのはしっかりやっ

としているのですか。

○地域のちから推進部長 私もこの名札で部長させていただいて3年目に入りましたが、2年前に改めて担当部長として見に行ったときに、あの部分が暗いな、まず思いました。雑然としているなと思い、今回あそこのカウンターを取った方が空間としてよりよいものになるだろうということで取らせていただいて、これから夏休みに向けていろいろなことを考えていかなきゃいけない時期でもありますし、あそこの空間をどういうふうにすると利用者、建物の利用者にとって、地域の方にとってよりよいものになるか、ちょっとお時間をいただいて考えさせていただきたいと思っております。取りあえずの間はフリースペースとして御活用いただければというふうに思っております。

○いくら昭二委員 そもそも入り口、板垣通りから入って右側に池というのですか、あれは全然活用されていないのかなって、あれそもそも、ここ建てて約20年ぐらいですか、あれどういう形で活用されていた、せっかくな機会ですから、その点についても、今後の取組について、ちょっとお話聞かしたらなと思うのですけれども。

○地域のちから推進部長 大変申し訳ありません。建てたときのいきさつがいろいろあるようでして、あそこの池の部分についてどう活用していくのかということについては、今この場でこうしたいと思っておりますという答弁ができなくて恐縮ですが、入り口のところは自転車置場ですとかいろいろなところも含めて、見直すべきタイミングできちんと見直していく。ただ、そのためには地域の方々の御賛同、御協力をいただく必要があると思っておりますので、そうした点も踏まえて、検討はするタイミ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ングが来れば、検討させていただきたいと思っております。

- いいくら昭二委員 せっかくいい機会ですから、そういうこともしっかりと検討していただきたいと思います。

それで、先ほども議論がありましたように、1階のところなのですけれども、私もやはりいろいろな方から、あその周辺、特に2階、3階又は放送大学の方々がちょっと休憩するというと、食事という部分で、そもそも今回のレストランの運営の入札に関しては、なかなか金額の折り返しとか、様々な部分でなかったという部分、話を聞いているのですけれども、だから、ただし抜本的には、この食事ができるスペースというのは皆さん誰もが必要だと思っておりますのですけれども、その点については、区は今後の展開で、先ほども花火までにはと、いろいろあるのですけれども、今後、区としてはその金額の折り返しとか、そういうことを踏まえた上で今後この在り方というのは、もう食事はもうするのはもうやらないのか、それとも区の施設として使うのか、その点について方向性というのは今どのように考えているのですか。

- 地域のちから推進部長 レストランとして戻すことはもう無理だという判断はしております。

区のような事業の執務ですとか、何とかルームみたいな形で使うのがいいのか、そうでないのでもいいのかも含めてなのですが、これから検討させていただきたいと思っております。

ただ、需要と供給のバランスといいますが、フリースペースにして全然誰も使っていないのは、一番最悪のパターンだと思っておりますので、どのような使い方がいいのか、需要

と供給のバランスを踏まえてきちんと検討はしていきたいと思っております。

- いいくら昭二委員 先ほどのへんみ委員の質問の中において、今後花火までにということで、本当あそこはロケーションがいいところですから、そうするとある程度区民に開放ということも、方向性も考えていくのだろうと思っておりますので、その点はどうか。

- 地域のちから推進部長 使い方は、本来の使い方がどういうものになるかによって変わってくると思っております。極端な話ですけれども、あそこを区の事務スペースとしてしまうのであれば、花火大会の際に一般の方に入っていたくということとはできなくなりますし、今いいくら委員の御発言のフリースペースとしてということになれば、花火大会のときはそこは区民の方に開放する。ですから、どういう使い方をするのかということによって花火大会のときの使い方は大きく異なってくるのだと思っております。

- いいくら昭二委員 これ要望なのですけれども、もう本当にあそこはいいロケーションの中において、活用の仕方というのはいろいろあると思っております。足立区が主催している花火という約60万人ですか、その中において、せっかくあそこをよく見えるのであるならば、区に貢献してくれた方とか様々な部分において、是非とも区民のための花火大会、そのための場所という部分においては、是非とも何か、本当に事務スペースというか、何とか施設が来るというのはちょっと寂しいなど。せっかく今までそういう、あとは先ほども言いましたように、食事のスペースが1階という話になるのですけれども、あの周辺からすると、やはり食事というか飲食ということも当然に必要な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んていう部分で、私自身も思っておりますので、せっかくなのでいい機会でございますので、しっかり検討していい方向に、区民のためになるような形で、要望しときます。

○鹿浜昭委員長 他に質疑よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 次に、その他に移ります。

何かありますか。

○さの智恵子委員 私の方から1点だけちょっと質問をさせていただきたいと思います。

情報連絡でいただいております東京ベルディのこの実施結果についてでございます。こちら1,500人を対象にということでございまして、観戦チケット1,000枚が、申込み開始1日で配付が完了して、追加で762枚、合計1,762枚のこの観戦チケットの配付をして、当日の観戦者が855人ということで、約2分の1だったということでございます。これ聞いたところ、1人最大6枚まで申込みができたというふうにございますが、この6枚というのはどのようにお決めになったのでしょうか。

○地域のちから推進部長 今回このチケットについては、東京ベルディの方のシステム、恐らくJリーグのシステムそのものの運用だと思っています。なので、こちらの方でシステム組んでいませんので、東京ベルディの方で御用意したものがたまたま6枚だったということでございます。

○さの智恵子委員 分かりました。

人は最大申込み数を是非確保して、いろいろ

な方に多分当たって、家族、大体家族4人とか、多い方もいるのですが、最大当たって、駄目だったから3人で行くとかところもあったかと思えます。

これシステムなので、変更することはできないということでもよろしいでしょうか。

○地域のちから推進部長 この件について私も東京ベルディに対して非常に申し訳ないなと思っています。

1日、金曜日発券開始で、土曜日のお昼にもう終わっていたので、無理をいって空けていただいて、追加でやってやった割には、結局出た数の半分しか人が来なかった。ここについて、私も東京ベルディ非常に申し訳なかったなと思っております。次回こういうきっかけがあれば、チャンスがあれば、対応ができるかどうかも含めて御相談をさせていただきたいと思っております。

○さの智恵子委員 分かりました。

行った方が少ないということは、逆に申込みをしようとした方が、万が一、もういっぱいになって行けなかったということもあるかと思えます。是非3枚とか4枚とか、適切な枚数の上限を是非設定をお願いしたいと思います。

以上です。

○小林ともよ委員 私、梅田八丁目の複合施設のことに関してなのですが、今工事現場というか、ところに壁に本当に子どもたちの絵がたくさん飾ってあって、夢がますます膨らむなという状況になっております。

今回図書館サービスデザイン担当課ということで、担当課が新設されまして、課長が石川県立図書館にいらっしゃったということを知っております。私も実は区民委員会の方で視察の方を希望していたのですが、残念ながら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら行けなくて、ただこの間、区議団全員で能登の方にちょっとボランティア支援に入りまして、その帰りに石川県立図書館行くことができました、本当にすばらしい施設だったのです。もう帰りたくないという、思うぐらいのそういう施設で、是非梅田八丁目にも、同じようなところとか、そういった皆さんが集えるような場所にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○図書館サービスデザイン担当課長 石川県立図書館来てくださってありがとうございました。

そういう、多くの県民に愛されたような図書館、多くの足立区民に愛されるような図書館を梅田でつくっていただければと、あとは図書館全体、区立図書館全体を、そういう愛される図書館にしていただければと考えておりますので、頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○鹿浜昭委員長 他によろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鹿浜昭委員長 質疑なしと認めます。

それでは委員長から申し上げます。

この委員構成で区民委員会を開催するのは、特段の事情がない限り、今回が最後になると思っておりますので、一言挨拶させていただきます。

約1年に及び、各委員の皆さん、また執行機関の皆様には大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。

区民サービスや区民生活に直結するこの区民委員会でありました。本当に委員の皆様には区民目線に立って、本当に質問また要望等をしっかりと質問していただき、心から感謝申し上げます。本当に身のある委員会ではなかったのかな、そんな思いでございます。

この委員長を受けて、これからも私しっかりと

と区政発展のために、しっかりとまた努力させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

それでは、副委員長からも御挨拶お願いいたします。

初めに、さの副委員長、お願いいたします。

○さの智恵子委員 委員長を補佐できたかは大変疑問ではございますが、本当に区民の皆様の身近ないろいろ施策につきまして、様々な議論ができたと思っております。1年間大変にありがとうございました。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

次に、小林副委員長、お願いいたします。

○小林ともよ委員 今回1期生として1年目の初めての委員会ということで、日々本当に緊張することが続いております。毎回委員会の度に緊張しまして、様々な失敗を繰り返してきましたけれども、本当に皆さんには温かい目で見守っていただき、安心してこの委員会にも出席することができました。これからも区民のために努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして、区民委員会を閉会いたします。

午前11時39分閉会